



鳥栖市議会だより

第121号

平成17年2月1日

笑顔ひろがる文化・交流・共生の都市

編集発行 鳥栖市議会
鳥栖市宿町1118
電話85-3525

鳥栖市子ども議会、市議会議事堂で開催



平成16年11月20日(土)、「鳥栖市子ども議会」が市制施行50周年記念事業として鳥栖市議会の議場で開催され、市内全小中学校から選出された子ども議員が市制について熱心な質問を繰り広げました。また、「住みたい町鳥栖」の作文コンクールの表彰も行われ、市長賞の作文朗読が行われました。

12月定例市議会

国保税、上げ幅を下げて可決

委員会審査を踏まえ市長から原案を訂正

副議長に園田泰郎議員／議長不信任を可決

- ◆付議事件と審議結果……………③
- ◆主な事業と予算額……………③
- ◆常任委員会審査報告……………④
- ◆委員会の新構成……………④
- ◆特別委員会審査報告……………⑤
- ◆会派の変更……………⑤
- ◆意見書・陳情……………⑥
- ◆議会日誌・編集後記……………⑥

12月定例会

12月定例会は、12月1日から12月17日まで開かれ、市長提出議案22件、議員提出議案4件の審議のほか、議長不信任の動議の審議や副議長の選挙などを行いました。

国保税、上げ幅を下げて可決

委員会審査を踏まえ市長から原案を訂正

12月定例会では、9月定例会で文教厚生常任委員会に付託され閉会中の継続審査になっていた国民健康保険税の改定について、執行部から議案の訂正がありました。また、議員から議長不信任の動議が提出されたほか、欠員となっていた副議長の選挙が行われました。

なお、一般質問は、14人から通告がありましたが、副議長の選挙などの議会人事や議事の整理等に期間を要したため、中止となりました。

■閉会中に継続審査

国民健康保険税の改定の文教厚生常任委員会での閉会中の審査では、赤字解消年度の先送りによる保険税率等の引上げ幅を縮小したシミュレーション、一般会計からの繰入れ、国保運営協議会の答申に対する引上げ幅など多くの質疑があり、市長から「審査の経過を踏まえ、議案訂正を視野に入れ再考えたい」旨の答弁がありました。

これを受け、12月定例会で当初より上げ幅を下げて議案訂正が行われ、委員会では一般会計からの制度外繰入れ、事務費の総額繰入れ等について質疑があり、賛成多数で可決されました。

本会議では、「議案訂正後も現行からは大幅な値上げだ。これ以上の負担増は耐えられない。一般会計からの繰り入れを求め

る」旨の反対討論がありました。賛成多数で可決されました。

■引き上げ中止の請願は不採択

今回の改正に当たっては、「国保税の引き上げ中止をもとめる請願」が提出され、文教厚生常任委員会に付託されました。

委員会では、執行部へ国に対する国庫補助金増加等の要望、三位一体改革による今後の国保財政の状況等について、紹介議員へ一般会計からの繰入れについて質疑がありました。

委員からは、鳥栖市だけ突出か、厳しい財政の中で繰入れによる赤字補てんが市民に理解されるか、制度改革の中で国保財政の安定について検討する時期が来るなどの意見がありました。この請願については、委員会、本会議とも賛成少数で不採択となりました。

副議長に園田泰郎議員

9月定例会で副議長の辞職が許可された久保文雄副議長の後任として、園田泰郎議員が選出されました。園田議員は7期目、平成9年12月から平成11年3月まで副議長を務められ、2度目の就任となります。

この副議長の選挙は、市長へ

部設置条例を改正

鳥栖市部設置条例の改正が賛成多数で可決され、現在の市長部局4部体制が4月から5部体制になります。この見直しは、昭和63年の部制導入以来、初めて部を含んだところの組織機構の見直しが行われたものです。総務常任委員会の審査では、行財政改革との関係、見直しの目的など多くの質疑がありました。

議長不信任を可決

議員18人から「議長は9月定



園田泰郎副議長

18人の議員から臨時会の招集請求があり、11月5日に臨時会が開かれましたが選挙を行うに至らず、12月定例会で選挙となりました。

例会での議長不信任後も議会正常化の努力をされず、正常化には不信任提出以外にはない」として、岡恒美議長に対する議長不信任の動議が提出されました。これに対し「混乱の責任は、すべて議長にあるのか。法的に自己の意思以外で議長は辞めさせられない」等の質疑があり、「議長就任の最大の課題であった3特別委員会の整理を抜きにして議長の職を全うすること自体が問題だ。議長は権限だけでなく、責任と義務がある。議長が辞める以外に正常化の道はない」等の答弁がありました。この議長不信任は、賛成多数で可決されました。

常任委員会 審査報告概要

平成16年度一般会計補正予算の委員会審査の概要は次のとおりです(予算額は3ページ参照)

視察報告書の提出

総務常任委員会 審査報告概要

総務課 人事異動等に
伴う給与、職員手当等
及び共済費、庁舎のト
イレの一部を洋式トイ
レに改修するための経
費、防犯等の整備のた
めの補助金、退職手当
基金への積立金などが
計上されていますが、視察障
害者の方に対するトイレの改修、
時間外勤務手当の増加原因、退
職手当基金への積み立てなどに
ついて、質疑がありました。
企画情報課 サガン鳥栖の経営
問題等に関する経過の報告があ
りました。

建設常任委員会 審査報告概要

建設課 県道佐賀・川
久保・鳥栖線の立石・
乗目間の道路設計など
にかかる県営事業負担
金、独立行政法人鉄道
建設・運輸施設整備支
援機構から受託して
いる市道平田・養父線



県道佐賀川久保鳥栖線

川久保鳥栖線 今後の事業計画は

広報広聴課 市制施行50周年記
念事業として開催する男女共同
参画フォーラムの経費が計上さ
れています。
財政課 減債基金への積立金が
補正されています。
また、佐賀県競馬組合の経営
状況及び平成15年度鳥栖市の財
務諸表などについて報告を受け
ました。
税務課 市税の還付金などが補
正されています。

立体交差化工事の橋梁下部工工
事の見直しにより、所要の額が
補正されています。
また、秋光川ジョギングロー
ド広場の必要性、県道佐賀・川
久保・鳥栖線の今後の事業計画
について、質疑がありました。
都市計画課 市民公園利用者の
利便を図るため、公園内の女性
トイレの一部洋式化を行うため
の所要の額が計上されています。
新幹線対策課 本年度の九州新
幹線鹿児島ルート建設に要する
鳥栖市の負担金が計上されてい
ます。また、新幹線久留米駅の
新設により、支障となった久留
米貨物駅の設備を鳥栖貨物駅及
び鳥栖レールセンターに移転し、
鳥栖貨物駅を改良する工事計画
について報告を受けました。

なよろの現状と今後の取り組み

文教厚生常任委員会 審査報告概要

福祉事務所 生活保護
受給者の最近の動向、
保育所及び教育施設等
のトイレ洋式化に伴う
小規模契約希望者登録
制度の活用、職員の心
のケアについて、質疑
がありました。
生活環境課 河内町浚渫土置場
工事、塵芥焼却場運転経費の考
え方、動物焼却炉購入費の減額
理由について、質疑がありまし

経済常任委員会 審査報告概要

農林課 新たな米政策
対策事業の概要等、滞
在型農園施設運営委託
料の内容、森林整備地
域活動支援交付金の概
要等について、質疑が
ありました。

また、委員から森林

整備地域活動支援交付金制度へ
の取り組みについて、林業振興
及び環境保全の立場から、今後
とも推進に努めていくよう強い
要望がありました。

商工観光課 地球環境保護を目

的とした住宅用太陽光発電シス
テム設置補助金が計上されてい
ますが、補助金の申請件数等に
ついて、質疑がありました。

物流対策課 鳥栖流通業務団地

整備事業について、用地取得の
状況と工事用道路計画等、今後
のスケジュールについて報告が
ありました。

新たな米 政策対策 事業の概要は

た。
教育委員会事務局 幼稚園就園
奨励費補助制度及び補助対象園
児数、教育施設災害復旧事業、
佐賀県原子力エネルギー教育支
援事業委託料、なかよし会の現
状と今後の取り組み、(仮称)
北部丘陵新設小学校のプール建
設について、質疑がありました。

委員会の新構成

12月定例会において、次のよ
うに委員会構成の変更がありま
した。

■総務常任委員会

※副委員長の交代

(新) 原 康彦

(旧) 尼寺省悟

■建設常任委員会

※副委員長の交代

(新) 松隈清之

(旧) 三栖一紘

※委員の所属変更

平川忠邦議員が文教厚生常任

委員会から建設常任委員会へ

■文教厚生常任委員会

※副委員長の交代

(新) 内川隆則

(旧) 平川忠邦

※委員の所属変更

三栖一紘議員が建設常任委員

会から文教厚生常任委員会へ

■議会運営委員会

委員長 大坪英樹

副委員長 向門慶人

委員 山津善仁

三栖一紘

森山 林

中村直人

●市議会だより編集委員会

※委員の辞任 光安一磨議員

※委員の選任 大坪英樹議員

度歳入繰上充用金で補填されています。
また、国保税収納率の向上及び医療費の適正化事業の推進など、さらに努力を要望しました。
老人保健特別会計 医療費の適正化のため、保健事業の推進などの努力を要望しました。

決算特別委員会 審査報告概要

一般会計 なお一層の健全な財政運営及び市税、使用料等の徴収率向上に努め、また歳出予算執行の一層の効率の執行を要望しました。
国民健康保険特別会計

一層の健全な財政運営を

決算特別委員会 水道事業会計決算特別委員会 審査報告概要

平成 15 年度の決算特別委員会及び水道事業会計決算特別委員会の委員会審査の概要は次のとおりです。

- **下水道特別会計・農業集落排水特別会計** 歳入、歳出とも同額となっています。
- **鳥栖駅東土地区画整理特別会計** 約 7 百万円の黒字決算となっています。
- また多くの質疑、要望があり、その主なものは次の通りです。
- 時間外勤務手当の業務内容
- 合併離脱後の行財政の事務事業の見直し
- 市税等の滞納及び不納欠損の理由とその推移
- 鳥栖園の移転
- 水道事業会計への繰出し
- 高額医療費の状況と抑制対策
- 国民健康保険の赤字解消対策
- 既存の塵芥焼却場の稼働
- 教材備品の充足率
- 鳥栖ピアノコンクールへの補助のあり方、本市のメリット、今後の方針
- A・L・T 導入の成果
- 三位一体改革に伴う河川事業への対応
- 弱者に対する交通安全対策
- 落札状況と予算の効率的執行のための目標値の設定
- サンメッセの利用促進
- 鳥栖駅東土地区画整理地の分譲
- 滞在型農園施設の利用状況と今後の見直し
- 観光県さがダイナミックキャンペーンの成果
- 地元購買促進

平成 15 年度の鳥栖市の財政構造

区 分		説 明
財 政 力 指 数	0.790	1 に近いほど財政力が強い
経常一般財源比率	105.1	財政の弾力性を表し、100 を超えるほど経常一般財源に余裕がある
経 常 収 支 比 率	85.6 %	財政の弾力性を示し、70 ～ 80 % が適当な数値とされる
公 債 費 比 率	19.5 %	地方債の元利償還金の一般財源に対する割合。10 % を超えないことが望ましい

水道事業会計決算特別委員会 審査報告概要

各委員から、多くの質疑がありました。その主なものは次のようになっています。
問 鉛給水管更新事業の進捗状況と事業推進に当たっての考え方
答 約 8 千件の使用に對し、1 千 4 百 20 件完了し、約 18 % の進捗状況となっている。更新は、下水道工事関連工事との同時施工、歩道整備等の道路改良にあわせて実施している。
問 水道事業で生じた利益の還元としての基本料金見直しの検討

水道財政健全化の努力を

会派の変更

会派構成に変更があり、新しい会派及び会ができました。
(※印は代表者)

自民党新世紀クラブ

※永渕一郎、酒井靖夫、小石弘和、森山 林、
松隈清之、向門慶人

社会民主党議員団

※平塚 元、簗原 宏、野田ヨシエ、
内川隆則、中村直人

新政市民の会

※黒田 攻、岡 恒美、山津善仁

日本共産党議員団

※平川忠邦、三栖一弘、尼寺省悟

政和会 (新会派)

※原 和夫、姉川清之、大坪英樹

公明党

※太田幸一、国松敏昭

民主党クラブ

※園田泰郎、原 康彦

志友会

久保文雄

コスモス会

田中洋子

菖蒲会 (新)

光安一磨

答 水道料金は地方公営企業法で適正な原価を基礎とする旨が規定されている。現在の料金体系は、家事用は 10 立方メートルの基本料金の設定は料金原価を反映しているが、従量料金は料金原価を下回っている。したがって、基本水量を 5 立方メートルとしても、基本料金が半分になるわけではなく、従量料金への影響が避けられない。将来の財政運営の安定性に支障をきたすことが想定され、現状では、基本料金等の改定は適切でないと考えている。

また、水道利用者に新たな負担を強いることのないよう現行の料金体系の維持に努めたい。
問 水道水源の水質に対する対応
答 原水の水質が悪化すれば、高度浄水処理施設の導入や、新幹線トンネル工事による湧水の有効活用について検討する必要がある。
以上のような審査の経緯を踏まえ、今後の水道事業の運営にあたっては、良質水の安定供給と給水サービスの向上、さらには未給水地区の解消、有収率の向上、水質管理の強化などのほか、事務事業の効率化を図り、水道財政の健全化に尚一層の努力を行うよう強く要望しました。

陳 情

- 商業地等における固定資産税等の減額措置について
全日本不動産政治連盟 会長 中林増美
〃 本部長 千北政利
[商業地等の負担水準上限を引き下げを要望]
- 平成17年度税制改正及び行財政改革等に関する要請書
社団法人鳥栖法人会 会長 中富博隆
財団法人全国法人会総連合「平成17年税制改正要望書」実現への配慮を要望]
- 農林水産関係国庫補助負担金改革等に関する要請書
さが東部農業共同組合 代表理事組合長 宮原岩政
さが東部農政協議会 会長 宮原岩政
[三位一体改革で移譲された農林水産関係補助金は削減しないことと、農業関係予算の拡充を要請]
- 平成16年台風等災害対策に関する要請書
さが東部農業共同組合 代表理事組合長 宮原岩政
さが東部農政協議会 会長 宮原岩政
被災農家の早期経営安定のための支援を要請]
- 郵政事業民営化反対に関する意見書の採択について
郵政退職者九州連盟佐賀県連合会鳥栖地区理事 篠原是章
郵政事業の民営化に反対する意見書の採択を要望]

議会日誌

－ 10月－

- 1日 資格審査特別委員会
12日～15日 決算特別委員会
12日、13日 水道事業会計決算特別委員会
18日 市議会だより編集委員会
19日～21日 議会運営委員会行政視察
(千代田区、文京区、鎌倉市、逗子市)
22日 文教厚生常任委員会
25日～27日 建設常任委員会行政視察
(村上市、山形市、東根市)
〃 経済常任委員会行政視察
(中津川市、勝沼町)

－ 11月－

- 1日 議会運営委員会、全員協議会
2日 文教厚生常任委員会
5日 11月臨時会
15日 資格審査特別委員会
17日～19日 総務常任委員会行政視察
(八戸市、江刺市、仙台市)
20日 鳥栖市子ども議会
22日 文教厚生常任委員会
24日 議会運営委員会
25日 行財政制度調査特別委員会

－ 12月－

- 1日～17日 12月定例会
17日 市議会だより編集委員会

※議会への視察来庁(10月～12月)
9議会(9市) 71人

意 見 書

■WTO・FTA交渉に関する意見書

WTO(世界貿易機関)及びFTA(二国間自由貿易協定)における農業分野の交渉にあたって、農業の多面的機能の發揮と食料の安全保障、各国の農業の共存と食料自給向上が可能な貿易ルールの確立の実現を強く求める。

内閣総理大臣 農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣に提出

■「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書

現在政府は2000年に定めた「食料・農業・農村基本計画」の見直しを検討している。先に出された「中間論点整理」では、最大の課題である食料自給率の向上に向けての施策については先送りされた。

基本計画の見直しにあたっては「食料・農業・農村基本法」に基づき、食料自給率の引き上げ、食の安全・安定に結びつく施策の実現を強く求める。

内閣総理大臣 農林水産大臣に提出

■郵政事業の改革に関する意見書

現在政府において、郵政事業の改革に関する議論が行われているが、経済財政諮問会議では平成19年に民営化を実施することとし、特殊会社のもと窓口ネットワーク会社、郵政事業会社、郵便貯金会社として独立させるなどの基本方針が閣議決定されたところである。

今後の改革に当たっては、スタートした日本郵政公社の経営の効率化やサービスの改善等の成果を十分検証するとともに、拙速な分割・民営化論議を進めるのではなく、慎重に対応されるよう要望する。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、郵政民営化担当大臣、行政改革担当大臣に提出

■平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

平成16年度政府予算においては、地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減により、地方財政運営に支障を来たとともに地方の信頼関係を損ねる結果となった。

よって国は平成17年度政府予算編成に当たり「地方交付税の所要の総額」が確実に確保されるよう求める。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、閣僚官房長官、郵政民営化・経済財政政策担当大臣、総務大臣、財務大臣に提出

編集後記

地球の温暖化が言われるようになって久しい。それに、昨年の台風の襲来、暑い夏日の連続、そして地震と、全国各地でいろんな災害が発生している。災害が起きて、即対応しなければいけないのは行政の役目だ。しかし、今までの各地の災害を見ても、行政だけでは大変不備なところばかりだ。それを補うには、地域での防災意識を高めることも大切ではないだろうか。▼よく鳥栖は災害のない良い所、住みやすい所と言われる。しかし、地震災害等を見ると、人ごとではいられない。(内川隆則)